



## 企業年金等の実施状況 企業型DCの加入者数は860万人、 iDeCo加入者数は360万人を超える

資産運用
年金財政
年金制度
その他

2025年3月末の各企業年金（厚生年金基金、確定給付企業年金（DB）、確定拠出年金（DC））の統計データをもとに実施状況と推移をまとめました。あわせて法改正等の最新情報について解説します。

### 企業型DC、iDeCoともに変わらぬ加入者増加傾向

2025年3月末の企業年金等の実施状況を見ると、DBの加入者数は約887万人、企業型DCが約862万人、iDeCo（個人型DC）は約363万人となりました。

2020年の制度改正以降、企業型DCとiDeCoの加入者は増加しています。また、2024年12月にはiDeCoの拠出限度額が引き上げられましたが、今後、加入可能年齢の引き上げも予定されており、さらなる加入者の増加が期待されます。

一方、DBの加入者数は微減傾向ですが、依然として資産残高は企業型DCの約2.9倍（約69兆円）にもものぼり、退職金制度の重要な選択肢となっています。市場環境の変化に応じ、予定利率や資産運用の見直しも見込まれ、今後も存在意義を発揮しそうです。

### 企業型DCの今後の展望と課題

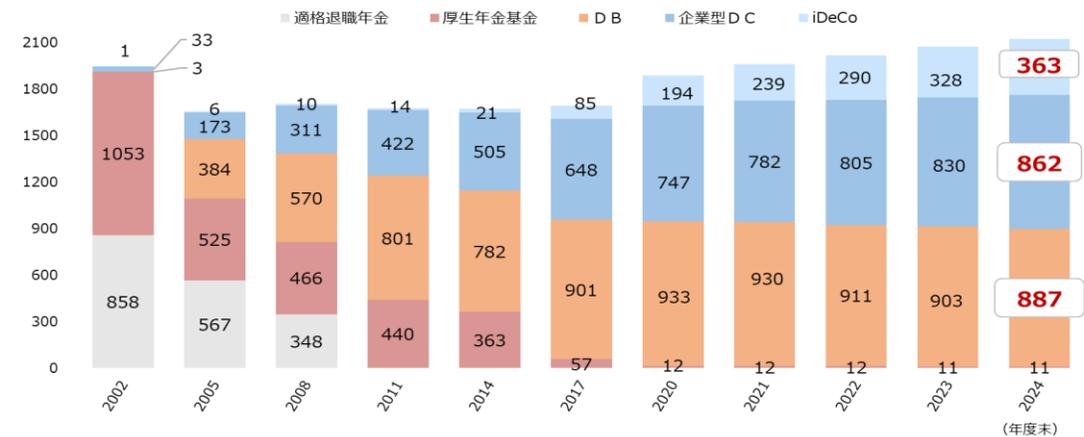
2022年度に施行された加入可能年齢の引き上げやiDeCoとの併用要件の緩和などの制度改正に加え、2025年6月13日に年金制度改革法（注）が成立したことにより、さらなる加入者や資産残高の増加が見込まれます。

また、企業型DCの加入者の選択商品は元本確保型商品から投資信託へシフトしており、右表のとおり、元本確保型のみで運用している者の割合は減少しています。

一方で、一層の普及に向けた課題としては、職業や企業規模による加入率の差異が指摘されており、制度の周知や導入支援が求められています。

（注）社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案

### 企業年金制度およびiDeCo加入者数の推移



2025年3月末	DB	企業型DC
加入者数	約887万人（▲16万人）	約862万人（+32万人）
件数	11,653件（▲141件）	7,434件（+212件）
資産残高	約68.8兆円（▲1.5兆円）	約23.7兆円（+1兆円）

（出典）社会保障審議会企業年金・個人年金部会資料「企業年金・個人年金制度の現状等について」、厚生労働省「確定拠出年金の施行状況」、生命保険協会・信託協会・JA共済連「企業年金（確定給付型）の受託概況」および「確定拠出年金（企業型）の統計概況」等をもとに当社作成

元本確保型（預貯金・保険）のみで運用している者の割合	2020.3末	2021.3末	2022.3末	2023.3末	2024.3末
	34.1%	32.1%	29.1%	26.9%	24.2%

（出典）「確定拠出年金統計資料（2024年3月末）」をもとに当社作成

## 私的年金制度の見直し(一部抜粋)

年金制度改正法成立により、私的年金制度では以下のような改正が行われます。

### ①iDeCo加入可能年齢上限の引き上げ(3年以内に実施)

現行制度でiDeCoに加入できるのは、老齢基礎年金やiDeCoの老齢給付金を受給していない国民年金被保険者に限られており、働き方などにより加入できる上限の年齢に差が生じています。改正後は制度がシンプルになり、働き方に関係なく、70歳になるまでiDeCoに加入し、誰もが長期的に資産形成できるようになります。

### ②企業型DCの拠出限度額の拡充(3年以内に実施)

企業型DCにおけるマッチング拠出について、現行制度では事業主掛金の額を超えて拠出できませんが、その制限撤廃により拠出限度額まで活用できるようになります。

### ③企業年金の運用の見える化(5年以内に実施)

企業年金の運営状況の情報を厚生労働省が取りまとめて公表することで、他社との比較・分析を可能にし、加入者等の最善利益のための運営改善が見込まれます。

## 新しい資本主義実現会議(内閣官房)

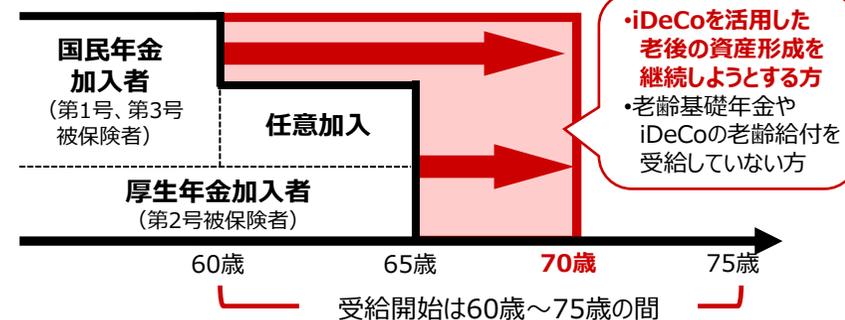
2025年6月13日に「[新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版](#)」が閣議決定されました。長年にわたるデフレ環境からの脱却、経済環境の変化に応じた成長型経済への移行を目指すものですが、「家計の安定的な資産形成」の項目では、以下のとおり企業年金に関しても言及されています。(一部住友生命にて編集して抜粋)

- 確定拠出年金(iDeCo及び企業型DC)については、令和7年度税制改正大綱に盛り込まれた、賃金上昇状況を勘案した拠出限度額引上げの速やかな実現を目指す。
- 企業型DCに関しては、物価上昇下において、元本確保型商品では実質的な購買力を確保できない可能性があることについて、事業主は加入者に対してより丁寧に説明するとともに、必要に応じて指定運用方法を含めた運用商品の構成の見直しを検討するよう促す。
- 確定拠出年金については、NISAと比較して多数の主体が関与する制度となっていることを踏まえ、手続の簡素化・コスト低減等の改善につながるよう、拠出限度額の管理や情報連携などについて大胆な改革について本年度中に検討に着手し、できるものから速やかに実施する。
- 企業年金(DB・企業型DC)の運用状況等の情報開示に向け、厚生労働省が情報を集約し公表することとされているが、必要に応じてデジタル庁とも連携しながらその早期実現を図る。

これらの見直しは、社会の変化や働き方の多様化に対応するためのステップであり、個人の老後の生活安定に寄与することを目的としています。また、企業年金に関しても法改正と各省庁等の連携により、近い将来、利便性の高い仕組みとしてリニューアルされることが期待され、今後の見直し状況についても注視が必要です。(具体的な施行日は現時点では未定、法改正等による企業型DCへの影響等は制度内容によって異なります。)

- ◆ 本資料は情報提供を目的に作成しているもので保険の募集を目的としたものではありません。商品のご検討にあたりましては、当社作成のパンフレット等をご覧ください。
- ◆ 本資料のデータや税制・法令等は、特定の記載がない限り、2025年7月現在のものです。今後、税制・法令等の改正により変更となる場合があります。

### ◆ iDeCoの加入可能年齢上限の引き上げ



### ◆ DC拠出限度額上限(月額)の拡充

	対象	現行	改正予定
企業型DC		5.5万円	6.2万円
iDeCo	国民年金 1号被保険者	6.8万円	7.5万円
	国民年金 2号被保険者	2.0万円(企業年金加入者) 2.3万円(同未加入者)	6.2万円

(出典)厚生労働省ホームページ「[年金制度改正法が成立しました](#)」を基に住友生命にて作成